

中央公民館（生涯学習センター）の利用について  
～新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止～  
（令和5年2月6日（月）更新）

## 1 利用制限

- ・緊急事態宣言及び、まん延防止等重点措置対象地域の方の利用はご遠慮ください。  
また、新規の予約は受け付けません。

また、利用者が以下に該当する場合は、施設を利用できません。

- ・体調が良くない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
- ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる人がいる場合
- ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または、当該在住者との濃厚接触がある場合

## 2 制限期間

令和5年2月6日（月）から当面の間

## 3 利用時の感染防止対策

利用者は以下の感染症防止対策を行ってください。

- ・マスクを着用すること
- ・こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと
- ・「3つの密」を避けること

避けるべき「3つの密」

- (1) 換気の悪い「密閉」空間
- (2) 多数が集まる「密集」場所
- (3) 間近で会話が発生する「密接」場面

## 4 その他

- ・市において新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために必要と認めた場合、使用の許可を取り消し、又は変更することがあります。